



《お知らせ》

従来、「夏休みひえづ子クラブ」として児童館を利用していない児童を対象に、夏休み中の預かりを実施していましたが、今年度から夏休み限定で児童館を利用する児童として募集します。

【利用対象者】 ※下記①～③をすべて満たしている児童及び④に該当する児童

- ①日吉津村に在住、または日吉津小学校に通学している児童
- ②児童館に入館していない児童
- ③夏休みの昼間に、児童を保護する者のいない家庭（保護者の就労等により）の児童
- ④その他村長が認める児童

【利用期間】

夏休み期間：令和7年7月19日（土）～8月27日（水）

※日曜日・祝日は休み

開設時間：8時00分～18時00分（延長利用の場合18時45分まで）

※18時以降は延長料金が発生します。

【活動場所】

児童館本館及び分館（小学校なまびルーム）

【利用料】 4,000円（延長利用の場合は+500円）

※同一世帯において複数名の児童が利用の場合は、2人目以降の児童の利用料は3,000円

◆利用料は夏休み開始後に配布する納付書により金融機関または役場出納室・ミライトひえづにてお支払いください。

◆期間の途中で利用を取りやめた場合も利用料の返還等はありません。

【保護者会費】 200円

○児童館の活動において、工作材料や入館料等の一部に使用します。

【保険料・その他実費】

○傷害保険料 800円 ※全員加入：保護者負担

○その他、活動によっては実費を保護者負担して頂くことがあります。

【持ち物】

昼食・飲み物・上履き・帽子・自習用具 その他必要に応じて持参してください。

＜活動日の生活のながれ＞

児童館での一日の生活のながれを基本に、夏休み中の活動等を取り入れながら活動します。

時間	8:00	9:00～	10:00～	11:30～	12:00～	14:00～	15:00～	15:30～	16:00
内容	開 館	勉 強 読 書	あそび	読 書	昼 食 休 憩	あそび	おやつ	あそび	迎え待ち

※分館の児童は、16 時以降は児童館に移動します。(16 時以降の迎えは児童館にお越しください)

■申込み

※同封の書類を紛失された方は、村ホームページからダウンロードするか、児童館窓口まで取りに来てください。

提出書類 ①利用申込書 ②補足調書 ③確認同意書

提出期限 令和 7 年 7 月 9 日 (水) ※準備の関係上、期限を厳守してください。

提出場所 日吉津村役場 福祉保健課 または ミライトひえづ (児童館)

※電話・郵送による申請は受け付けません。

＜申込みについての注意事項＞

- ◆ 児童館の利用について、ご家庭で児童と十分に話し合ってください。
- ◆ 度重なる指導を行っても改善がみられない場合は、退館していただくことがあります。
- ◆ 利用状況について、ご家庭に連絡させていただくことがあります。
- ◆ 朝の体調観察を十分に行之、すぐれない場合は利用を控えてください。

＜提出書類についての注意事項＞

① 利用期間

利用期間は夏休み期間中です。夏休み終了と同時に自動的に退館となりますので、退館届等の書類の提出は必要ありません。

※仕事の都合等により期限内に申請ができない場合は連絡してください。事前連絡がなく申込期限を過ぎた場合は受付できません。

■問合せ先

児童館 中原・櫻谷

TEL:0859-27-3634

FAX:0859-27-3632